平成２３年（フ）第１６８号
東京都練馬区下石神井６丁目39―11―Ａ
債務者　新井　久夫
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健悟
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９号
東京都大田区池上３丁目38―４―406
債務者　櫻井　政人
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５号
東京都江東区北砂４丁目17―２―202
債務者　篠原　　慧
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２０号
東京都練馬区練馬２丁目10―12
債務者　奈良岡正彦
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　崇史
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６０号
東京都江東区東雲２丁目７―５―2707
債務者　赤沼　政彦
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７２号
静岡県浜松市南区東町376番地
債務者　藤木　資朗
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１号
山形県新庄市大字角沢1196番の１号地
債務者　曾野部孝次
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　凉一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第３３号
千葉県八千代市勝田台１丁目14―２　とんき方
債務者　成毛　唯元
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０１号
東京都江東区木場６―７―５　エビス食品株式会社内、住民票上の住所東京都昭島市中神町1148―16
債務者　比後　義紀
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　宏幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８号
千葉県松戸市古ヶ崎2443番地の６
債務者　上野　正美
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１３６号
長野県南佐久郡小海町大字小海8052番地のイ
債務者　新津　順持
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第３０８号
東京都江東区北砂５丁目15―15―205
債務者　田邉　千代
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高荒　智也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１１号
静岡県島田市湯日2787番地
債務者　坂本　良雄
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　伸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５号
静岡県磐田市東原112番地１
債務者　待谷　修行
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７９７号
静岡県焼津市中根新田175番地の２
債務者　三田　佳代
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　和幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部